

〔参考資料〕

○ 消防用無線への雑音障害（平成23年8月）

島根県内の消防署から消防用無線にラジオ放送と思われる音声が入り通信に支障を来すという申告を受け、電波監視及び現地調査をしたところ、同市内のアマチュア無線機から発射された電波であることが判明し、電波の発射を停波させ雑音障害を解消しました。

障害原因は、無許可で無線機を改造しアマチュア業務用として認められた周波数以外の電波を発射可能にし、趣味で消防用周波数を受信していたところ、無線機の不具合により電波が発射されたもの。